

第 35 回 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会 議事録

[日時] 令和 3 年 7 月 6 日(火) 10:00～11:00

[場所] 茅野市役所 7 階 703・704・705 会議室

[議事]

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員構成について
- 4 案件
 - (1) 令和 2 年度協議会事業報告及び決算認定について
 - (2) 茅野市・原村生活交通確保維持改善計画について
- 5 報告
 - (1) 令和 2 年度バス運行の状況等について
- 6 その他
 - (1) 長野県生活交通確保維持改善計画に「本線（岡谷・茅野線）」を位置づけることについて
 - (2) 「地域間幹線系統車両取得計画」策定に係る住民等の意見聴取について
- 7 閉会

[出席者] 委員 29 名、庁内委員・事務局 25 人、傍聴者 0 名、別紙のとおり

[1 開会]

【事務局】

昨年度は書面会議とさせていただきますが、本日は感染症対策を行う中で、短時間での開催とさせていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

[2 あいさつ]

【会長】

大変お忙し中、また、コロナ禍ということもごさいますが、多くの方にお集まりいただき誠にありがとうございます。日頃は、皆様に地域の公共交通をどのように維持・確保していくかという点でご指導を賜り、またご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、公共交通の問題はここ 10 年の間でもまちづくりを考えていく中で大変重要な課題として常に挙げられています。ただ、なかなか決定的な仕組みがないというのが現状ではないかと思えます。しかしながら地域における足の確保をするということはまちづくりの中で、非常に重要であると考えています。この足がどうあるかによって福祉の向上に加え産業振興、観光振興等さまざまな分野に影響を与えてくることも事実であります。様々な視点で地域公共について茅野市も模索しているところでございます。そうした状況で実証実験も行っているところでございます。ただ、一方で現状の交通体系を維持するというのも行っていかねばいけないと考えています。現在の公共交通に関しましては、過渡期ではあるかもしれませんが、事業者の皆様のご協力は不可欠でありますし、ご利用いただく方の意識も大変重要な要素になってまいります。そうしたことも含めてまちづくりの議論ができればなと考えておりますので、引き続きのご指導ご鞭撻をお願いいたします。

[3 委員構成について]

【事務局】

別紙協議会委員名簿について説明後、会議の公開についてお諮りをさせていただきます。この会議につきましては、例年会議は公開、そしてホームページの会議録の公開につきましては、委員の氏名を省略して公開という形で行わせていただいております。本日の会議につきましても、そのようにさせていただきますよろしいでしょうか。

全委員：（異議なし）

事務局：ありがとうございます。それでは、本日の会議につきましても公開、会議録のホームページの公開につきましては、委員氏名を省略して公開をするということにさせていただきたいと思いをします。

[4 案件]

(1) 令和2年度協議会事業報告及び決算認定について

—— 資料1、1-2 説明 —— 【事務局】

会長：案件に入ります。（1）令和2年度協議会の事業報告及び決算の認定について事務局から説明。

事務局：資料1に基づき説明。その後資料1-2に基づき令和2年度決算の認定について説明。

会長：それでは、ここで監査報告をいただきたいと思いをします。

監事：令和2年度会計決算監査報告をさせていただきます。監事2名で規約第5条第7項の規定に基づき歳入歳出決算について監査を行ったところ歳入・歳出に関する関係書類帳簿についても正確であると認められ、特に問題はございませんでしたので報告させていただきます。

会長：ただ今の説明について質問、意見等ありましたらお願いします。

全委員：（異議なし）

会長：ご承認いただける方は拍手をもってご承認いただきたいと思いをします。

全委員：（拍手）

会長：ありがとうございました。事業報告及び決算については認定とされました。

(2) 茅野市・原村生活交通確保維持改善計画について

—— 資料2 説明 —— 【事務局】

会長：次に、（2）茅野市・原村生活交通確保維持改善計画についてお諮りいたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局：別紙資料2に基づき説明。

会長：何かご質問はございますか。

委員：フィーダー系以外の路線が7つしかないと思いをしますがどうしてでしょうか。

事務局：玉川循環線の路線を2つに分けているため、路線が8つになっております。

会長：その他、質問、意見等ありましたらお願いします。

それでは、茅野市・原村生活交通確保維持改善計画につきましては、原案のとおりご承認いただくということによろしいでしょうか。拍手をもってご承認いただきたいと思いをします。

全委員：（拍手）

会長：ありがとうございました。

[5 報告] 令和2年度バス運行の状況等について

—— 資料3 説明 —— 【事務局】

会長：次に報告事項に入ります。まず、令和2年度バス運行状況等について説明をさせていただきます。

事務局：別紙資料3に基づき説明。路線別利用実績について説明。特に観光路線については2年前と比べてほぼ半減していると説明。

会長：ただ今の説明について質問、意見等ありましたらお願いします。コロナ禍ということもあり大変乗客数が少ない状況ではありますがご意見等があれば事務局までお願いいたします。

[6 その他]

会長：続きまして、その他ということをお願いします。

(1) 長野県生活交通確保維持改善計画に「本線（岡谷・茅野線）」を位置づけることについて

—— 資料4説明 —— 【事務局】

会長：(1) 長野県生活交通確保維持改善計画に「本線（岡谷・茅野線）」を位置づけることについて事務局から説明させていただきます。

事務局：別紙資料4に基づき説明。住民代表意見については、委員で副会長でもあります、有賀委員からのご意見をもとに県への報告を行ってまいりたいと考えております。地域住民のご意見ということで県へ報告していきたいと考えておりますがよろしいでしょうか。

会長：ただ今説明がありましたとおり、地域の住民の皆様、利用者の皆様の意見を反映させなければなりませんので、本協議会の委員である有賀英和さんのご意見を茅野市の住民の意見とさせていただきます、本線（岡谷・茅野線）を長野県の生活交通確保維持改善計画に位置付けるということをご承認をいただければと思います。拍手をもってご承認いただきたいと思います。

全委員：拍手

会長：ありがとうございました。

それでは、本線（岡谷・茅野線）を長野県生活交通確保維持改善計画に位置づけることとなりますのでお願いします。

(2) 「地域間幹線系統車両取得計画」策定に係る住民等の意見聴取について

—— 資料5説明 —— 【事務局】

会長：次に、(2) 「地域間幹線系統車両取得計画」策定に係る住民等の意見聴取について、アルピコ交通株式会社担当者からご説明をお願いします。

委員：別紙資料5に基づき説明。国・県からの補助を受けながら車両の更新を行っていききたいと考えているためこのような計画を策定しました。現在の車両は、20年以上利用しているためかなり老朽化も進み、機能として、乗降時のステップが高く、ご利用いただいている高齢者や体の不住な方が容易に乗り降りできない車両であるというのが事実です。車両更新についてはなかなか自社だけの資金だけでは行っていけないため、こういった補助制度を利用する中で車両の環境を整備し、バリアフリーを充実させ、より快適な地域公共交通を目指していきたいと考えているため、どうか承認いただきたいと思います。

会長：ただ今説明がありましたとおり、地域の住民の皆様、利用者の皆様の意見を反映させなければなりませんので、「地域間幹線系統車両取得計画」についてはご承認をいただければと思います。拍手をもってご承認いただきたいと思います。

全委員：拍手

会長：ありがとうございました。

では、「地域間幹線系統車両取得計画」については承認されたということをお願いいたします。

会長：その他、委員の皆さんから何かございますか。

ありがとうございました。以上をもちまして、本協議会にお諮りしました案件等はすべて終わりとなります。慎重審議ありがとうございました。

[7 閉会]

事務局：ありがとうございました。それでは、茅野市・原村地域公共交通活性化協議会を閉じたいと思います。閉会のご挨拶を副会長の原村長様からお願いいたします。

副会長：本日は長時間の慎重審議誠にありがとうございました。以上をもちまして第35回茅野市・原村地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。ありがとうございました。